

資料番号	25
------	----

令和8年5月25日
課名 土木建築局都市環境整備課
担当者 課長 為重
内線 4124

下水道管路の全国特別重点調査における調査結果について

1 要旨

国から要請があった下水道管路の全国特別重点調査について、調査結果が4月21日に国から公表されたため、その内容を報告する。

2 現状・背景

埼玉県八潮市の下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没事故を受け、国から令和7年3月に全国の下水道管理者等に対し、下水道管路の異常の有無を確認する特別重点調査を行い、結果を報告するよう要請があった。

この度、その調査結果（令和8年2月末時点）が国から公表された。

なお、優先実施箇所については、令和7年9月17日に国から結果が公表され、11月5日に時点更新が公表されている。

特別重点調査 (令和8年4月公表)	2 m以上の「大口径」かつ、1994年度以前に設置または改築された「古い基準の構造」の管路 ※県内11市町（広島市、呉市、竹原市、三原市、福山市、府中市、大竹市、廿日市市、江田島市、府中町及び海田町）及び県流域下水道が対象
優先実施箇所 (令和7年9月公表・11月公表(更新))	埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似する箇所や腐食しやすい箇所等の条件に当てはまる管路 ※県内3市町（広島市、福山市及び大竹市）及び県流域下水道が対象

3 下水道管路の全国特別重点調査の調査結果

今回公表された県内の結果は、別紙1のとおりであり、緊急度に応じて対策を実施するよう国から要請されている。

国公表資料 (https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000731.html)
(緊急度（緊急度Ⅰ、Ⅱ）の判定基準及び延長の考え方は別紙2を参照。)

4 今後の対応について

緊急度Ⅰ、Ⅱと判定された箇所については、各下水道管理者において、国から要請された期限内に対策を実施するよう取組を進めている。

なお、優先実施箇所で緊急度Ⅰと判定された箇所については、既に必要な応急措置を実施済みであり、今後順次本対策を実施する（該当市町等：広島市、福山市、大竹市及び県流域下水道）。

引き続き、市町に対しては技術的な助言等を行いながら、対策が計画通りに実施されるよう促すとともに、市町と連携し、対策に必要な予算確保について国へ要望していく。

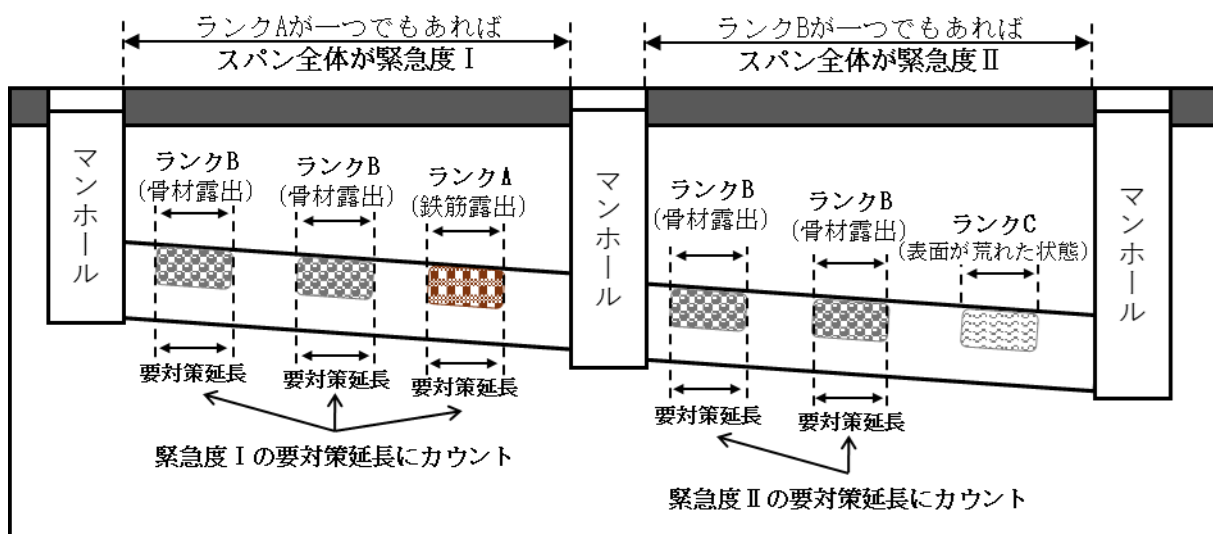
下水道管路の全国特別重点調査の県内自治体別の結果（令和 8 年 2 月末時点）

自治体名	特別重点調査 の総延長	単位：[km]							
		緊急度 I		緊急度 II		緊急度 I、 II に該当し ない	未了 延長等	空洞調査	
		うち、 要対策延長	うち、 要対策延長	実施済み 延長	空洞が確 認された 箇所数 [箇所]				
県流域	(15.392) 18.475	(3.779) 4.864	(2.445) 3.405	(11.612) 12.583	(9.376) 9.550	(0) 1.027	(0) 0	(15.392) 17.448	(0) 0
広島市	(14.309) 52.533	(0.602) 1.723	(0.443) 0.700	(11.994) 36.527	(10.074) 25.819	(1.713) 13.156	(0) 1.127	(12.596) 38.250	(0) 0
呉市	1.420	0.161	0.151	1.187	0.981	0.073	0	1.347	0
竹原市	0.030	0	0	0.030	0.009	0	0	0.030	0
三原市	4.490	3.835	0.657	0.540	0.080	0.115	0	4.375	0
福山市	(2.462) 2.971	(0.824) 0.824	(0.766) 0.766	(1.312) 1.548	(1.312) 1.548	(0.326) 0.598	(0) 0	(2.136) 2.372	(0) 0
府中市	2.795	1.202	0.185	0.866	0.125	0.727	0	2.068	0
大竹市	(1.584) 1.638	(1.584) 1.584	(1.584) 1.584	(0) 0.054	(0) 0.005	(0) 0	(0) 0	(1.584) 1.638	(0) 0
廿日市市	2.973	1.212	0.113	0.694	0.355	1.067	0	1.906	0
江田島市	0.152	0	0	0.056	0.001	0.096	0	0.056	0
府中町	2.613	0.812	0.812	0.896	0.896	0.905	0	1.708	0
海田町	0.709	0	0	0	0	0.709	0	0	0
広島県計	(33.747) 90.799	(6.789) 16.217	(5.238) 8.373	(24.918) 54.981	(20.762) 39.369	(2.039) 18.473	(0) 1.127	(31.708) 71.198	(0) 0
全国計	(812.777) 5,331.906	(113.598) 548.084	(53.413) 200.770	(448.436) 1,662.799	(258.988) 547.280	(205.901) 2,481.008	(44.841) 640.023	(494.848) 1,325.980	(11) 96

[注1] 上段の()内は、優先実施箇所のみ。

[注2] 各延長は、四捨五入を行っているため、合計が合わないものがある。

緊急度 I、II の延長及び要対策延長の考え方（例：管の腐食）



※緊急度の区分

緊急度 I：鉄筋の露出等の緊急度が高い損傷（ランク A）があり、原則 1 年以内に速やかな対策を実施

緊急度 II：骨材の露出等の損傷（ランク B）があり、応急措置を実施した上で 5 年以内に対策を実施

緊急度 I、II の延長は、スパン（マンホール間）毎の延長を計上している。

※評価ランクの分類

ランク A：重度の腐食（鉄筋露出）

ランク B：中度の腐食（骨材露出）

ランク C：軽度の腐食（表面が荒れた状態）